

証券コード 7084  
2025年6月9日  
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号

株式会社Smile Holdings  
代表取締役社長 中西正文

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第7回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<https://www.smile-hld.com/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

当日ご出席されない場合は、**インターネット又は書面により議決権を行使することができます**ので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2025年6月24日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田1-3-8 五反田PLACE 3階  
株式会社Smile Holdings 大会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第7期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第7期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載する。
  - 書面交付請求されていない株主には、招集通知のみを送付する。
  - 書面交付請求いただいた株主には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りするが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除く。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部である。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

## 議決権行使方法についてのご案内

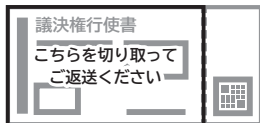
### 株主総会にご出席されない方



#### 郵送によるご行使

**行使期限**  
2025年6月23日(月曜日)  
午後6時必着

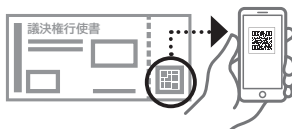
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



#### 「スマート行使」によるご行使

**行使期限**  
2025年6月23日(月曜日)  
午後6時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード\*」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



#### インターネットによるご行使

**行使期限**  
2025年6月23日(月曜日)  
午後6時まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照の上、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

#### ※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

### 株主総会にご出席される方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時

**2025年6月24日(火曜日)**  
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都品川区西五反田1-3-8  
五反田PLACE 3階  
株式会社Smile Holdings 大会議室

# インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイト以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

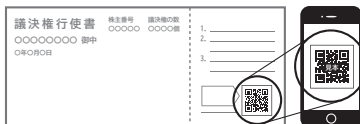
行使期限 **2025年6月23日（月曜日）午後6時まで**

（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。）

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

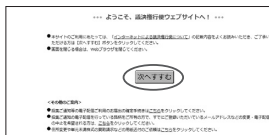
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力いただく必要があります。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

### 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス
- 2 ログインし、議決権行使コードの入力
- 3 パスワードの入力
- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

議決権行使について ☎ **0120-652-031**（9：00～21：00）

その他のご照会 ☎ **0120-782-031**（平日9：00～17：00）

※証券口座に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

# 事業報告

( 自2024年4月1日  
至2025年3月31日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当社グループは、2024年6月21日発表の新中期経営計画において、「「家族の幸せ」と「個人の幸せ」が寄り添える社会へ」を新パーパスとして掲げました。女性への負担が大きい社会の仕組み改善、個人と家族の幸せの両立、少子化の打開等の新たな社会課題の解決に向けて、幼児教育サービスの会社から、総合パーソナルケアサービスの会社へ生まれ変わる取り組みを続けてまいりました。

具体的には、今までの事業経験やノウハウを活かしながら事業領域を拡大し、国内教育領域、国際教育領域、産後ケア領域、ファミリーサポート領域（調査検討中）と4つの新事業領域を編成しました。

従来の認可保育領域（今後は認可保育グループと呼称）及びグローバルスクールを除くプレミアム教育領域（今後はプレミアム教育グループと呼称）は、今後国内教育領域に含むこととし、グローバルスクールは、海外留学支援、ネイチャーツーリズム、海外園運営等と合わせて国際教育領域に含むことといたしました。

また、新パーパス具現化の一環として、2025年1月1日をもって、社名を“株式会社Kids Smile Holdings”から“株式会社Smile Holdings”へと変更いたしました（同時に子会社“株式会社Kids Smile Project”も“株式会社Smile Project”に変更しております）。

当連結会計年度末における各事業領域の状況は下記のとおりです。

国内教育領域においては、当社グループは引き続き「教育を通じて社会に貢献する」「未来に輝く子どもたちを育てる」という使命のもと、子どもたちの自ら学ぶ力を育てていくことができるよう、プレミアム教育グループと認可保育グループを展開し、多彩な教育プログラムと期待に応える保育サービスの提供に取り組んでおります。

プレミアム教育グループ（国内教育領域）においては、幼児教育内容やイベントの更なる充実に加え、社員教育・研修を行う等の高いサービス水準を維持するための施策を継続的に実施し続けた結果、契約児童数が高い水準で推移し、プレミアム教育のフラッグシップであるキッズガーデン南青山含め高い充足率を達成することができました。

また、麻布台ヒルズにおける新園につきましても、2025年中の開園に向けて準備を進めております。

認可保育グループ（国内教育領域）では、「選びたくなる園」であり続けるため、保育の質向上はもとより、未就園児、出産を迎える保護者、教育実習生の積極受入れを行うことで認知度向上を図ると同時に、地域に根付く保育園運営を行ってまいりました。加えて、ICT化推進による、保育サービスの利便性の向上に継続的に取り組み、在籍児童数は引き続き高い水準を維持することができました。

国際教育領域においては、2023年4月1日に開園したキッズガーデングローバルスクール錦糸町、2024年10月1日に開園したキッズガーデングローバルスクール吉祥寺が順調に推移していることに加え、2025年4月1日に予定どおり開園したキッズガーデングローバルスクールセンター北も順調な事業開始となっております。

また、海外留学支援の第一弾として、昨年8月に英国ボーディングスクール留学支援を実施し、好評をいただいたことを受け、第二弾として今夏に英国、スイス、ハワイ（米国）の3か所を実施いたします。さらに、この冬以降のボーディングスクール留学支援企画も進めております。

産後ケア領域においては、5月8日付「産後ケアサービス事業における開業時期の変更に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、2026年6月～8月に第一施設の事業開始を行います。不動産事情により着工時期が遅れておりますが、新たな事業開始に向けて準備は順調に進捗しております。

ファミリーサポート領域においては、引き続き調査検討中でございます。

当連結会計年度末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を東京都・神奈川県・愛知県に70施設、プレスクール一体型保育所（認可外保育施設）、幼児教室及び学童施設、スイミングスクールを東京都に10施設合計80施設となっております。

費用面では国内教育領域の各施設及び本社費用における効率の運営を徹底して取り組み、売上原価、販売費及び一般管理費の低減に継続的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。当社グループの保有する固定資産のうち、収益性が厳しくなると予想される施設について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価格を回収可能見込まで減額し、40百

万円の減損損失を特別損失に計上しております。

以上により、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は13,656百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は410百万円（前年同期比76.4%増）となりました。経常利益につきましては、413百万円（前年同期比32.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、151百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は457百万円であり、その主なものは、当連結会計年度中に新規に開設した保育施設及び翌連結会計年度に開設する保育施設等の内装設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、設備投資及び運転資金として、借入により5,606百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第4期<br>(2022年3月期) | 第5期<br>(2023年3月期) | 第6期<br>(2024年3月期) | 第7期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 10,659            | 11,860            | 12,867            | 13,656                         |
| 経常利益(百万円)                | 1,147             | 378               | 311               | 413                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 686               | 188               | 132               | 151                            |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)        | 216.19            | 58.01             | 40.79             | 46.99                          |
| 総資産(百万円)                 | 14,660            | 13,845            | 14,163            | 15,222                         |
| 純資産(百万円)                 | 6,009             | 6,196             | 6,321             | 6,497                          |
| 1株当たり<br>純資産額(円)         | 1,855.30          | 1,910.67          | 1,946.05          | 1,994.75                       |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分               | 第4期<br>(2022年3月期) | 第5期<br>(2023年3月期) | 第6期<br>(2024年3月期) | 第7期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(百万円)          | 426               | 474               | 514               | 546                          |
| 経常利益(百万円)         | 176               | 204               | 220               | 276                          |
| 当期純利益(百万円)        | 113               | 128               | 140               | 206                          |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 35.60             | 39.78             | 43.23             | 64.09                        |
| 総資産(百万円)          | 3,737             | 3,774             | 3,797             | 3,811                        |
| 純資産(百万円)          | 2,669             | 2,800             | 2,932             | 3,154                        |
| 1株当たり<br>純資産額(円)  | 823.97            | 863.51            | 902.66            | 968.58                       |



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                   |
|-------------------|-------|----------|-------------------------------------------|
| 株式会社Smile Project | 27百万円 | 100.0%   | 認可・小規模保育所、及びプレスクール等保育施設の運営並びに教育プログラムの開発販売 |

#### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名               | 住所                | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-------------------|-------------------|----------|----------|
| 株式会社Smile Project | 東京都品川区西五反田一丁目3番8号 | 1,354百万円 | 3,811百万円 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは更なる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

#### ① 人材の確保・労働環境整備の取り組み

質の高い保育・教育サービスを提供し、保育施設等を継続して開設していくためには、保育士資格等を有する優秀な人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、通年採用活動を行うとともに、従業員の給与の改善や人事評価制度の構築・改善、各運営施設に対する本部運営機能・管理体制の強化による現場職員へのケア、安全管理体制、働き方改革等の徹底を推進する等、働きやすい環境づくりに注力しております。

#### ② 提供サービスの質の向上

各分野の専門集団との連携を構築し、「KID'S PREP. PROGRAM」やモンテッソーリをはじめとする教育プログラムの導入や、教育研修制度の充実を図り、提供サービスの質の向上に向けて取り組んでまいります。

### ③ コンプライアンスへの取り組み

当社グループでは、多くのお子様を預かる事業を行っており、認可保育領域は許認可事業です。従って、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提です。またサービス利用者の個人情報を持っており、当該情報を取り扱うことも多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内管理体制を整備・徹底し、役職員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

### ④ 収益基盤の多様化

当社グループの運営する認可保育所の多くは、国や自治体からの補助金を基盤として運営されており、事業は安定的に推移いたしますが、政策や制度変更の影響を受けやすい傾向があります。一方、幼児教育無償化他少子化対策による可処分所得の増加による影響も伴い民間教育サービスの市場は拡大すると見込んでおります。このような環境を踏まえ当社グループでは、補助金に頼らない民間教育サービスの展開に重点を置くとともに、産後ケアサービスなど保護者世代を対象に含めた新規事業を開発し、既存の認可保育事業、プレスクール一体型保育所事業のノウハウやブランド力・知名度を活かし、グローバルスクールの展開・海外留学支援・他社とのアライアンス等収益基盤の多様化に取り組んでまいります。

### ⑤ 保育所・教育施設・産後ケアサービス施設等開設用不動産の確保

当社グループが開設する保育所・教育施設及び産後ケアサービス施設等は、不動産所有者から土地や建物を賃借します。自治体のニーズや保護者様の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すために、当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、金融機関は取引実績によるものから、不動産開発業者とは過去の成約実績からその関係を強固なものにしております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めるとともに、適切な開設候補地の開発に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と認可保育所・プレスクール一体型保育所の運営を主な事業内容とする連結子会社1社(株式会社 Smile Project)により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を主な事業として営んでおります。

## (6) 主要な事業所(2025年3月31日現在)

- ① 当社  
本社：東京都品川区西五反田一丁目3番8号
- ② 子会社  
(運営施設数)

| 地域区分              | 施設数  |
|-------------------|------|
| 認可保育所(東京都)        | 63施設 |
| 認可保育所(神奈川県)       | 5施設  |
| 認可保育所(愛知県)        | 2施設  |
| プレスクール一体型保育所(東京都) | 5施設  |
| 学童・幼児教室併設施設(東京都)  | 1施設  |
| 学童施設(東京都)         | 1施設  |
| スイミングスクール(東京都)    | 1施設  |
| グローバルスクール(東京都)    | 2施設  |

## (7) 使用人の状況(2025年3月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,279名 [424名] | 38名増 [22名]  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ内への出向者を含む)であります。
2. 使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 2名   | 1名減       | 49.7歳 | 0.7年   |

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(2名)で構成されております。
2. 当社子会社である兼務先の勤続年数を含む平均勤続年数は 2.0年となります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況(2025年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 1,508 百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行 | 620 百万円   |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行 | 600 百万円   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行     | 564 百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 518 百万円   |

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には社債(私募債)の未償還額565百万円が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 10,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 3,258,000株  |
| (3) 株主数        | 1,891名      |
| (4) 大株主(上位10名) |             |

| 株主名                                                          | 持株数         | 持株比率    |
|--------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社エーエムカンパニー                                                | 1,500,000 株 | 46.05 % |
| 中西 正文                                                        | 730,000     | 22.41   |
| 石橋 拓朗                                                        | 131,700     | 4.04    |
| 中西 亜由美                                                       | 75,000      | 2.30    |
| 株式会社リソー教育                                                    | 50,000      | 1.54    |
| 木下 圭一郎                                                       | 47,300      | 1.45    |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社                                         | 25,900      | 0.80    |
| 神谷 正俊                                                        | 18,500      | 0.57    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM<br>CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 17,954      | 0.55    |
| 野村證券株式会社                                                     | 17,300      | 0.53    |

- (注) 1. 株式会社エーエムカンパニーは、当社代表取締役である中西正文が株式を保有する資産管理会社であります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第3位未満を四捨五入し表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ①自己株式の取得

当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を70,000株、取得価格の総額の上限を63,000,000円として、2024年9月30日に当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、取得価格の総額55,300,000円にて自己株式70,000株を取得しております。

また、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴い、700株を無償取得しております。

## ②譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2024年9月27日の取締役会及び2024年12月27日の取締役会において、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決議し、下記のとおり2025年1月31日付で当社普通株式70,000株の処分を行っております。

### (a) 2024年9月27日開催の取締役会における処分の概要

- i) 処分した株式の種類及び数 当社普通株式43,800株
- ii) 処分価額 1株につき800円
- iii) 処分総額 35,040,000円
- iv) 処分先及びその人数 当社の子会社の従業員 266名

### (b) 2024年12月27日開催の取締役会における処分の概要

- i) 処分した株式の種類及び数 当社普通株式26,200株
- ii) 処分価額 1株につき763円
- iii) 処分総額 19,990,600円
- iv) 処分先及びその人数 当社の子会社の従業員 17名

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2025年3月31日現在)

| 地位及び担当         | 氏名                   | 重要な兼職の状況                                                      |
|----------------|----------------------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 中西正文                 | 株式会社Smile Project代表取締役会長                                      |
| 取締役副社長         | 土居亜由美<br>(戸籍名：中西亜由美) | 株式会社Smile Project代表取締役社長                                      |
| 取締役            | 内田恭子<br>(戸籍名：木本恭子)   | kikimindfulness 主宰<br>株式会社エントリー顧問                             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 徳光悠太                 | 徳光悠太公認会計士事務所代表<br>エム・デー・ビー株式会社社外監査役<br>株式会社Pacific Meta 社外監査役 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 神成尚史                 | 株式会社TBSテレビ社長室顧問                                               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 波田野馨子<br>(戸籍名：松本馨子)  | 波田野綜合法律事務所代表<br>株式会社ココペリ社外監査役<br>株式会社アトラエ社外取締役(監査等委員)         |

- (注) 1. 取締役内田恭子氏、徳光悠太氏、神成尚史氏及び波田野馨子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役内田恭子氏、徳光悠太氏、神成尚史氏及び波田野馨子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)徳光悠太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員)波田野馨子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役(監査等委員含む)及び当社子会社である株式会社Smile Projectの取締役(社外取締役含む)及び監査役(社外監査役含む)全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |                   |
|----------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
|                            |            |                         | 基本報酬(固定報酬)              | 退職慰労金             |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 143,170千円<br>(5,250千円)  | 121,650千円<br>(5,250千円)  | 21,520千円<br>(-千円) |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 13,200千円<br>(13,200千円)  | 13,200千円<br>(13,200千円)  | -千円<br>(-千円)      |
| 合 計                        | 7名<br>(4名) | 156,370千円<br>(18,450千円) | 134,850千円<br>(18,450千円) | 21,520千円<br>(-千円) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。当該決議時点の取締役の員数は4名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月25日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 取締役の報酬等の総額には、2024年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれております。なお、同定時株主総会第3号議案で決議されたとおり、当該取締役に対し退職慰労金を支給しております。
4. 2024年7月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議によって、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、社外取締役を除く個々の取締役の職責及び実績等を評価するのは代表取締役社長が最も適切であることから、当該方針に則って、代表取締役社長中西正文が、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。この決定にあたり、社外取締役は決定理由について説明を受けこれを了承しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額が当該方針に沿うものであると判断しております。

1. 取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、個々の役員の職責及び実績等を勘案し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。
2. 代表取締役社長は、決定にあたり社外取締役に決定理由について説明する。
3. 非金銭報酬等は採用せず、金銭報酬のみとする。
4. 業績連動報酬等は採用しない。
5. 月例報酬とする。



(6) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬(基本報酬)のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により個別の報酬額を決定しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位              | 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                     |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 内 田 恭 子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子ども向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っており、業務執行に対する監督に貢献しております。                                                  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 徳 光 悠 太 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役としての経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 神 成 尚 史 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役、常勤監査役としての長年の経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                         |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 波田野 馨 子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、弁護士としての専門性の高い知識・経験及び複数企業の常勤社外監査役、社外取締役としての豊富な経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 22百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容  
該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することによって当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、以下の「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループは、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。

- (b) 当社グループは、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保いたします。
  - (c) 「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止活動を推進いたします。
  - (d) 内部通報体制として「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立いたします。情報セキュリティに関する具体的な施策については、取締役会で審議し、推進いたします。
  - (b) 個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき、厳重に管理いたします。
  - (c) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
  - (b) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告いたします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行います。
  - (b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行いたします。
  - (c) 当社グループは、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告いたします。

- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、子会社は当社に協議又は報告を行います。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施いたします。
  - (c) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議又は報告を行います。
  - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置きます。当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
  - (b) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上でを行い、指揮命令等について当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (a) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び子会社の監査役は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
  - (b) 監査等委員会は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受理いたします。
- ⑧ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関し、いかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。
- ⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払います。
- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧いたします。
  - (b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視いたします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 金融商品取引法その他法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。
  - (b) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- ⑫ 反社会的勢力への対応
- (a) 当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたします。
  - (b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社グループは、内部監査業務を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

### ② コンプライアンス

当社グループでは、法令遵守体制の点検・強化を推進するため「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。また「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。

### ④ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

### ⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、重要な会議への出席を通じて、当社グループの内部統制の整備及び、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また監査等委員は、会計監査人及び内部監査責任者など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従前よりIR活動を通じて、安定的な利益体質を実現し、株主還元に取り組む意向をお伝えしてまいりました。引き続きの成長投資過程の中で、当社の実態に即しかつ安定的な配当を行う指標として、DOE(株主資本配当率)並びにEBITDA性向(EBITDAに対する配当額の比率)を基準とした配当を継続的に実施する方針といたします。DOEは4%～5%の範囲内、EBITDA性向は25%～35%の範囲内を目安としてまいります。

このような基本方針に基づき、当連結会計年度の剰余金の配当につきまして、2025年5月15日の「剰余金の配当に関するお知らせ(初配)」で公表いたしましたとおり、当期の期末配当(初配)につき、1株当たり95円といたしました。また、次期の配当につきましては、本日2025年5月15日の「2026年3月期の配当予想並びに配当時期に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、1株当たり年間95円を予定しております。

当社は剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日(3月31日)及び中間配当の基準日(9月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日              | 配当金の総額(円)   | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 2025年5月15日<br>取締役会 | 309,443,500 | 95.00       |

以 上

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,741,704</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,271,426</b>
現金及び預金	4,671,012	短期借入金	2,600,000
売掛金	44,270	1年内償還予定の社債	145,000
前払費用	512,510	1年内返済予定の長期借入金	356,154
未収入金	1,505,656	未払金	482,534
その他	24,175	未払費用	755,730
貸倒引当金	△15,920	未払法人税等	465,402
<b>固定資産</b>	<b>8,480,362</b>	賞与引当金	302,793
<b>有形固定資産</b>	<b>7,353,154</b>	その他	163,810
建物及び構築物	6,934,104	<b>固定負債</b>	<b>3,453,146</b>
工具、器具及び備品	81,605	社債	420,000
建設仮勘定	309,574	長期借入金	1,067,113
その他	27,869	資産除去債務	266,852
<b>無形固定資産</b>	<b>10,280</b>	繰延税金負債	1,511,504
その他	10,280	退職給付に係る負債	88,111
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,116,928</b>	長期前受金	98,024
投資有価証券	16,095	その他	1,540
長期前払費用	218,962	<b>負債合計</b>	<b>8,724,573</b>
敷金及び保証金	877,321	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	4,506	<b>株主資本</b>	<b>6,496,851</b>
その他	696	資本金	606,134
貸倒引当金	△655	資本剰余金	506,134
		利益剰余金	5,384,582
		その他の包括利益累計額	642
		その他有価証券評価差額金	△2,905
		退職給付に係る調整累計額	3,548
		<b>純資産合計</b>	<b>6,497,494</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,222,067</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,222,067</b>

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,656,500
売上原価		11,722,945
売上総利益		1,933,554
販売費及び一般管理費		1,522,971
営業利益		410,583
営業外収益		
補助金収入	26,827	
その他の	5,130	31,957
営業外費用		
支払利息	18,798	
社債利息	2,272	
その他の	7,828	28,899
経常利益		413,641
特別利益		
固定資産売却益	498	
受取補償金	30,721	
役員退職慰労引当金戻入額	42,980	
その他の	27	74,227
特別損失		
固定資産除却損	19,067	
減損損失	40,917	
その他の	1,249	61,234
税金等調整前当期純利益		426,634
法人税、住民税及び事業税	622,684	
法人税等調整額	△347,609	275,075
当期純利益		151,558
親会社株主に帰属する当期純利益		151,558

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	602,792	502,792	5,233,293	-	6,338,877
当期変動額					
新株の発行	3,342	3,342			6,685
親会社株主に帰属する 当期純利益			151,558		151,558
自己株式の取得				△55,300	△55,300
自己株式の処分			△269	55,300	55,030
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					-
当期変動額合計	3,342	3,342	151,289	-	157,974
当期末残高	606,134	506,134	5,384,582	-	6,496,851

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△12,476	△4,739	△17,216	27	6,321,687
当期変動額					
新株の発行					6,685
親会社株主に帰属する 当期純利益					151,558
自己株式の取得					△55,300
自己株式の処分					55,030
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	9,570	8,287	17,858	△27	17,831
当期変動額合計	9,570	8,287	17,858	△27	175,806
当期末残高	△2,905	3,548	642	-	6,497,494

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社Smile Project

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

ア. リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

イ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

ア. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自治体より認可を受けた保育施設及び当社グループが独自に運営している認可外保育施設を運営しております。

主に認可保育所の補助金及び認可外保育所の保育料等は、保育サービス提供時に履行義務が充足し収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、認可外保育所の入会金及び年会費は、入会月から履行義務を提供する期間にわたり収益を認識しております。入会金の提供期間は、過去の実績に基づき入会から退園までの期間を平均し算出しております。

なお、取引の対価は、保育サービス提供前までに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ① 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

### ② 退職給付に係る会計処理の方法

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生年度に即時費用処理しております。

### ③ 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 固定資産の減損に係る見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

項目	金額
有形固定資産	7,353,154千円
無形固定資産	10,280千円
長期前払費用	218,962千円
減損損失	40,917千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。なお減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい剥離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ識別をしております。

減損損失の認識については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいて行っており、主要な仮定として各保育施設の定員充足率を用いております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物 4,271,428千円

工具、器具及び備品 435,212千円

その他 159,430千円

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

場所	用途	種類	金額
東京都	保育施設(5園)	建物及び構築物	40,917千円
神奈川県	保育施設(2園)	工具、器具及び備品 有形固定資産「その他」	
愛知県	保育施設(1園)	長期前払費用	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業キャッシュ・フローが悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物12,151千円、工具、器具及び備品323千円、有形固定資産「その他」963千円、長期前払費用27,479千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

① 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 3,258,000株

② 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 22,750株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による調達については、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び未収入金については、取引先ごとに期日管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	16,095	16,095	—
(2) 敷金及び保証金	877,321	876,275	△1,046
資産計	893,417	892,370	△1,046
(1) 1年内償還予定の社債	145,000	146,794	1,794
(2) 1年内返済予定の長期借入金	356,154	357,531	1,376
(3) 社債	420,000	422,526	2,526
(4) 長期借入金	1,067,113	1,067,194	81
負債計	1,988,267	1,994,047	5,779

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,671,012	—	—	—
売掛金	44,270	—	—	—
未収入金	1,505,656	—	—	—
敷金及び保証金	151,814	56,868	24,592	644,046
合計	6,372,753	56,868	24,592	644,046



(注2) 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,600,000	—	—	—	—	—
社債	145,000	145,000	145,000	130,000	—	—
長期借入金	356,154	326,012	248,093	166,964	133,367	192,676
合計	3,101,154	471,012	393,093	296,964	133,367	192,676

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券	16,095	—	—	16,095
資産計	16,095	—	—	16,095

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	—	876,275	—	876,275
資産計	—	876,275	—	876,275
(1) 1年内償還予定の社債	—	146,794	—	146,794
(2) 1年内返済予定の長期借入金	—	357,531	—	357,531
(3) 社債	—	422,526	—	422,526
(4) 長期借入金	—	1,067,194	—	1,067,194
負債計	—	1,994,047	—	1,994,047

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、幼児教育事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)
国内教育領域	認可保育グループ	11,845,297
	プレミアム教育グループ	1,679,039
国際教育領域		132,162
合計		13,656,500

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,297,178	1,538,544
契約負債	17,298	20,644

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」、「長期前受金」に含まれております。

契約負債は、主に認可外保育所の入会金及び年会費について顧客から受け取った前受金に関するものであり、保育サービス提供期間にわたり取崩されます。

また、期首時点の契約負債のうち14,515千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

② 履行義務の充足期間

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内
16,380	4,263

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,994円75銭

1株当たり当期純利益 46円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,346,340</b>	<b>流動負債</b>	<b>236,594</b>
現金及び預金	172,336	1年内償還予定の社債	145,000
売掛金	77,698	未払金	29,422
前払費用	8,085	未払費用	279
短期貸付金	2,079,000	未払法人税等	56,314
未収入金	6,552	預り金	5,577
その他の	2,667	<b>固定負債</b>	<b>420,000</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,465,200</b>	社債	420,000
<b>有形固定資産</b>	<b>27,890</b>	<b>負債合計</b>	<b>656,594</b>
建物	19,890	<b>(純資産の部)</b>	
土地	8,000	<b>株主資本</b>	<b>3,157,852</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>10,251</b>	資本金	606,134
商標権	10,251	資本剰余金	1,760,193
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,427,059</b>	資本準備金	1,760,193
投資有価証券	16,095	<b>利益剰余金</b>	<b>791,524</b>
関係会社株式	1,354,058	その他利益剰余金	791,524
敷金及び保証金	52,398	繰越利益剰余金	791,524
繰延税金資産	4,506	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△2,905</b>
		その他有価証券評価差額金	△2,905
		<b>純資産合計</b>	<b>3,154,946</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,811,540</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,811,540</b>

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		546,260
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		546,260
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		280,890
営 業 利 益		265,369
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,610	
受 取 配 当 金	1,653	14,263
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	2,272	
支 払 手 数 料	231	
株 式 交 付 費	299	2,803
経 常 利 益		276,829
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	27	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	42,980	43,007
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,249	1,249
税 引 前 当 期 純 利 益		318,587
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	93,534	
法 人 税 等 調 整 額	18,332	111,867
当 期 純 利 益		206,720

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	602,792	1,756,850	1,756,850	585,073	585,073	-	2,944,716
当期変動額							
新株の発行	3,342	3,342	3,342				6,685
当期純利益				206,720	206,720		206,720
自己株式の取得						△55,300	△55,300
自己株式の処分				△269	△269	55,300	55,030
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
当期変動額合計	3,342	3,342	3,342	206,450	206,450	-	213,135
当期末残高	606,134	1,760,193	1,760,193	791,524	791,524	-	3,157,852

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,476	△12,476	27	2,932,266
当期変動額				
新株の発行				6,685
当期純利益				206,720
自己株式の取得				△55,300
自己株式の処分				55,030
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	9,570	9,570	△27	9,543
当期変動額合計	9,570	9,570	△27	222,679
当期末残高	△2,905	△2,905	-	3,154,946

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は31年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は10年であります。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し事業の企画等経営の指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時全額費用処理しております。



## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,506千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

##### ア. 算出方法

当社は、事業計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性を判断した上で、将来一時差異に法定実効税率を乗じた額を繰延税金資産として認識しております。

##### イ. 主要な仮定

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定は、子会社の過去の実績や市場環境を考慮した事業計画、将来の回収スケジュールリングの結果に基づいております。なお、事業計画において主要な仮定は定員充足率の見込であります。

##### ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### 資産から直接控除した減価償却累計額

#### 固定資産

##### 有形固定資産

建物 110千円

### 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 2,163,251千円

関係会社に対する短期金銭債務 5,549千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	546,260千円
営業取引(支出分)	37,132千円
営業取引以外の取引(収入分)	12,488千円

5. 株主資本変動等計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 700株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,108千円
その他有価証券評価差額金	1,282千円
その他	2,101千円
繰延税金資産合計	<u>7,492千円</u>

繰延税金負債

その他	<u>2,986千円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,986千円</u>
繰延税金資産純額	4,506千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
株式会社 Smile Project	(所有) 直接 100%	経営管理	経営指導料	546,260	売掛金	77,698
			資金貸付	2,079,000	短期貸付金	2,079,000
			利息受取(注)	12,488	未収入金	6,552
			業務委託費	37,132	未払金	5,549

(注) 1. 経営指導料及び業務委託費は、業務内容を勘案して決定しております。

2. 貸付利息については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主	中西 正文	(被所有) 直接22.41	当社代表取締役社長	自己株式の取得(注)	55,300	-	-

(注) 自己株式の取得は、2024年9月27日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外貸付取引(ToSNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年9月27日の終値によるものであります。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	968円58銭
1株当たり当期純利益	64円09銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社Smile Holdings

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Smile Holdingsの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Smile Holdings及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社Smile Holdings  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 民 子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 仁  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Smile Holdingsの2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準

に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社Smile Holdings 監査等委員会

監査等委員 徳光悠太 印

監査等委員 神成尚史 印

監査等委員 波田野馨子 印

(注) 監査等委員徳光悠太、神成尚史及び波田野馨子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、現行定款第2条（目的）に定める事業目的につきまして、現状及び今後の事業展開を踏まえ、事業目的を追加するとともに、現行の記載内容を整理し明確化を図るものであります。

#### 2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 以下の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>（1）学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務受託</p> <p>（2）～（5）略</p> <p>（6）学習塾の運営及びこれに関するノウハウの提供、指導並びに業務受託</p> <p>（7）～（11）略</p> <p>（12）ベビー用品、玩具の販売</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 以下の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>（1）<u>国内外における</u>学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務受託</p> <p>（2）～（5）略</p> <p>（6）<u>国内外における</u>学校・学習塾の運営及びこれに関するノウハウの提供、指導並びに業務受託</p> <p>（7）～（11）略</p> <p>（12）<u>ベビー・キッズ用品、玩具の開発、製造、販売及びレンタル</u></p>

現行定款	変更案
<p>(13) 服飾雑貨の開発、製造、販売</p> <p>(14) <u>給食事業及び飲料品・食料品の販売</u></p> <p>(15) ～(19) 略</p> <p>(20) <u>コンピューター利用に関するコンサルタント業</u></p> <p>(21) <u>Webサイトの制作・運営管理事業</u></p> <p>(22) 略</p> <p>(23) <u>土地、建物の有効利用に関する調査、企画、事業提案、設計、運営指導及びコンサルタント業</u></p> <p>(24) ～(28) 略</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p>	<p>(13) <u>化粧品用具、化粧品雑貨品、アメニティ用品、日用雑貨品、文房具、事務用品、オフィス家具、建具、什器備品、衛生機器、インテリア用品、衣料品及び服飾雑貨の開発、製造、販売、レンタル及び輸出入</u></p> <p>(14) <u>給食事業並びに食料品・栄養補助食品・酒類・清涼飲料及びその他の飲料の開発、製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(15)～(19) 略</p> <p>(20) <u>コンピューター利用に関するコンサルティング</u></p> <p>(21) <u>インターネット及び携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ（文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等）の企画、開発、制作、販売及び配信並びにWebサイトの制作、販売及び運営管理事業</u></p> <p>(22) 略</p> <p>(23) <u>土地、建物の有効利用に関する調査、企画、事業提案、設計、運営指導及びコンサルティング</u></p> <p>(24)～(28) 略</p> <p>(29) <u>美容室、マッサージサロン及びエステティックサロンの経営、運営及びコンサルティング</u></p> <p>(30) <u>産前・産後及び育児期の母子を対象とする支援施設、レストラン及び飲食店を利用するための商品券、カタログギフト、プリペイドカード及び割引券の発行業務</u></p> <p>(31) <u>クリーニング業・ハウスクリーニング業・ハウスサービス業</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<u>(32) 道路旅客運送業・道路貨物運送業・鉄道業・航空運輸業・水運業・宅配業</u>
(新設)	<u>(33) ペット用品の製造・販売・レンタル及びペットの美容・理容業並びにペットホテルの経営、管理業務受託及びコンサルティング</u>
(新設)	<u>(34) 駐車場の設計、施工、管理及び経営</u>
(新設)	<u>(35) ホテルの経営</u>
(新設)	<u>(36) レストラン及び飲食店の経営</u>
(新設)	<u>(37) 建設業</u>
(新設)	<u>(38) セミナー及びイベントの企画、立案、製作、運営及び開催</u>
<u>(29) 上記各号に付帯関連する一切の業務</u>	<u>(39) 上記各号に付帯関連する一切の業務</u>
(略)	(略)

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員3名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	 なかにしまさぶみ 中西正文 (1970年9月6日)	1995年4月 株式会社博報堂入社 2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ転籍 2008年12月 株式会社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 設立、代表取締役社長 2018年4月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 代表取締役会長 (現任)	2,230,000株
(取締役候補者とした理由) 中西正文氏は、創業となる2008年12月の株式会社Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 設立 (当社は2018年4月設立) 以来、代表取締役として当社の経営の指揮を執り、2025年3月末現在認可保育所70施設、民間教育施設 (スイミングスクール含む) 10施設を運営するまで成長させるなど、当社の企業価値の向上に貢献しております。 今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況		所有する当社 の株式数
2	 <p data-bbox="188 492 356 562">ど い あゆみ 土 居 亜由美 (1977年7月19日)</p>	1998年4月	菱光証券株式会社(現・三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社) 入社	75,000株
		2009年5月	株 式 会 社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 入 社	
		2016年6月	同社取締役	
		2017年10月	同社取締役副社長	
		2018年4月	同社取締役副社長幼児教育・事業 戦略ユニット長 当社取締役副社長(現任)	
		2022年10月	株 式 会 社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 取 締役副社長プレミアム教育事業ユ ニット長	
		2023年6月	同社代表取締役社長(現任)	
<p data-bbox="194 728 434 752">(取締役候補者とした理由)</p> <p data-bbox="188 759 1010 864">土居亜由美氏は、2008年12月の株式会社Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 設立(当社は2018年4月設立)まもなく入社以来、マーケティングや安心安全な保育・教育環境開発、人材育成など多様な視点と豊富な経験を活かし、経営を支え当社緒企業価値向上に貢献しております。</p> <p data-bbox="188 870 1010 955">今後も、同氏が持つ理念と強力なリーダーシップにより、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数	
3	 うちだ きょうこ 内田 恭子 (1976年6月9日)	1999年4月	株式会社フジテレビジョン入社 編成局アナウンス室所属	一株
		2006年4月	フリーアナウンサー	
		2010年10月	小児病棟読み聞かせグループ、 VOiCE活動スタート	
		2012年10月	女性と東北支援、株式会社レナズ 設立	
		2019年4月	株式会社ソニー・ミュージックア ーティスツ所属	
		2022年12月	kikimindfulness主宰	
		2023年6月	当社社外取締役(現任)	
		2024年4月	日本マインドフルネス学会正会員 (現任)	
	2025年2月	株式会社エントリー顧問(現任)		
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 内田恭子氏は、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子供向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識を有しており、当社の認可保育領域、プレミアム教育領域の発展、及び女性活躍機会創出と従業員満足・保護者満足の向上に向けた取り組みにおいて、豊富な経験と幅広い視点から当社の業務執行に対する監督・助言等をいただけると判断しております。				

- (注)
- 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 土居亜由美氏の戸籍氏名は、中西亜由美であります。また、内田恭子氏の戸籍上の氏名は、木本恭子であります。
  - 内田恭子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は内田恭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再選された場合には、同氏を引き続き独立役員として届出する予定であります。
  - 当社は、内田恭子氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、本議案をご承認いただいた場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
  - 内田恭子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
  - 取締役候補者中西正文氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)イーエムカンパニーが所有する株式数を含めて表示しております。また、同氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。同氏は、同氏の子会社等である(株)イーエムカンパニーにおいて代表取締役の地位にあります。取締役候補者土居亜由美氏は、(株)イーエムカンパニーにおいて取締役の地位にあります。

### 第3号議案

### 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役全員3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <small>とく みつ ゆう た</small> 徳光悠太 (1988年5月13日)	2010年2月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年7月 SCS国際会計事務所入所 2014年8月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2016年8月 徳光悠太公認会計士事務所設立、代表(現任) 2017年9月 エム・デー・ビー株式会社社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 社外取締役 2018年3月 株式会社スペースマーケット常勤監査役 2018年4月 当社社外取締役 2021年3月 株式会社スペースマーケット取締役 2022年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 株式会社スペースマーケット代表取締役 2024年10月 株式会社Pacific Meta社外監査役(現任)	一株
(監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 徳光悠太氏は、公認会計士及び税理士として高い専門性を持つほか、財務及び会計に関する相当程度の知見、及び上場会社の取締役としての経験と知見を有しております。2017年12月から2021年6月までは当社子会社社外取締役として、また2018年4月から2021年6月までの間及び2022年6月からは当社社外取締役として有益な意見・提言をし、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に寄与してきました。この実績を踏まえ、今後も当社の監査等委員である社外取締役として、その経験を経営の監督強化に生かすことができると判断しております。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 かん なり たか ふみ 神成尚史 (1956年6月8日)	1980年4月 株式会社東京放送(現・株式会社TBSホールディングス)入社 2007年6月 同社経理局長 2009年6月 同社取締役 2012年6月 同社常勤監査役 2020年7月 株式会社TBSテレビ社長室顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役 株式会社 Kids Smile Project(現・株式会社Smile Project)社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
(監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 神成尚史氏は、事業会社の経理・総務部門において培われた長年の豊富な経験と、財務・会計に関する知見及び上場会社の取締役、常勤監査役として長年の経験を有しております。2021年6月から、当社社外取締役として有益な発言・提言をし、当社意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。この実績を踏まえ、今後も当社の監査等委員である社外取締役として、その経験を経営の監督強化に生かすことができると判断しております。			
3	 は た の けい こ 波田野馨子 (1975年4月21日)	2008年12月 弁護士登録 森法律事務所入所 2017年9月 スターフェスティバル株式会社常勤社外監査役 2018年11月 株式会社ツクルバ社外監査役 2021年10月 株式会社トラストリッジ常勤社外監査役 2022年2月 波田野綜合法律事務所設立 2022年4月 神奈川県弁護士会副会長 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社ココペリ社外監査役(現任) 2024年12月 株式会社アトラエ社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
(監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 波田野馨子氏は、弁護士として企業法務を中心に高い専門的な知識・経験及び複数のベンチャー企業の常勤社外監査役や社外取締役の経験を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監査等委員である社外取締役として、当社の経営の監督機能強化に寄与いただけると判断しております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 波田野馨子氏の戸籍上の氏名は、松本馨子であります。  
 3. 徳光悠太氏、神成尚史氏、波田野馨子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、また東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再選された場合には、各氏を引き続き独立役員として届出する予定であります。

4. 当社と徳光悠太氏、神成尚史氏、波田野馨子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、本議案をご承認いただいた場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
6. 徳光悠太氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
7. 神成尚史氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
8. 徳光悠太氏、神成尚史氏及び波田野馨子氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区西五反田1-3-8 五反田PLACE 3階  
株式会社Smile Holdings 大会議室



交通のご案内

JR山手線 都営浅草線 東急池上線  
「五反田」駅 徒歩1分

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。  
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

